

杖道試合・審判規則 令和5年6月2日改定施行に伴う変更点の一覧について

改定された箇所を以下に列挙いたします。更新されたページ（最新版）PDFも掲載いたしますので、旧書籍をお持ちの方は併せてご活用ください。

【杖道試合・審判規則 杖道試合・審判細則の変更点】

変更点
表紙 平成24年4月1日 → 令和5年6月2日
(規則) 付則 3. この規則は令和5年6月2日から改定施行する。
(規則) 細則 2. この細則は令和5年6月2日から改定施行する。
第1図 試合場（基準） * 下記のPDFに反映

【付 杖道試合・審判運営要領の変更点】

変更点
表紙 平成9年7月1日 令和5年6月2日 一部修正
試合者の「仕」「打」交替要領 * 下記のPDFに反映

杖道試合・審判規則

杖道試合・審判細則

付1 杖道試合・審判運営要領

付2 杖道試合・審判規則の改正と運用上の要点

令和5年6月2日

全日本剣道連盟

規 則

細 則

第4章 補 則

第34条 この規則に定められていない事項が発生した場合は、審判員は合議し、審判主任または審判長に図って処理する。

付 則

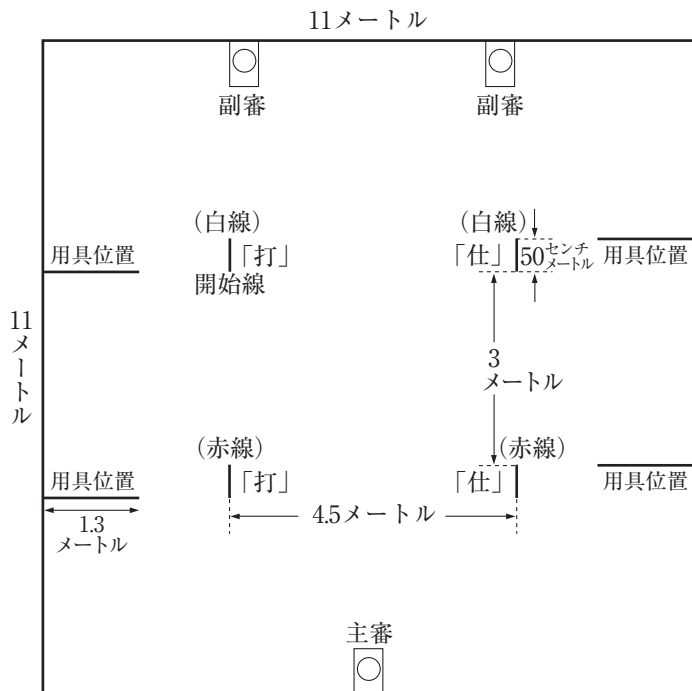
1. 大会の規模、内容など特別の事情がある場合には、この規則および細則の目的を損なわない限り、これによらないことができるものとする。
2. この規則は平成24年4月1日から施行する。
3. この規則は令和5年6月2日から改定施行する。

1. この細則は平成24年4月1日から施行する。
2. この細則は令和5年6月2日から改定施行する。

第1図 試合場（基準）

正面

審判長



* 試合場の枠は線を設けることができる。

* 会場の条件により、試合場の大きさは適宜縮小することもあり得る。

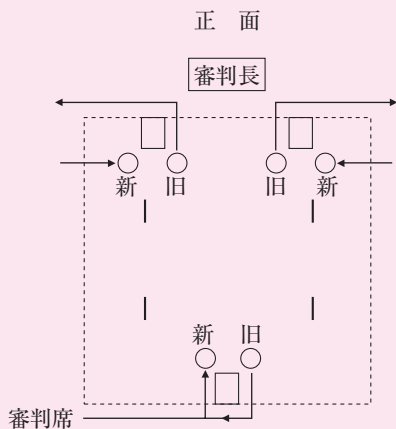
付 1 杖道試合・審判運営要領

平成 9 年 7 月 1 日

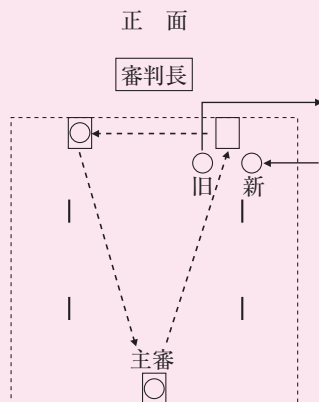
令和 5 年 6 月 2 日一部修正

全日本剣道連盟

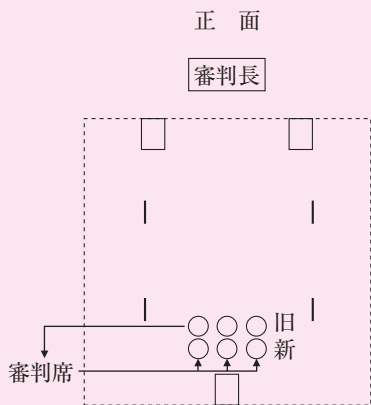
第4図 その場での審判員の交替



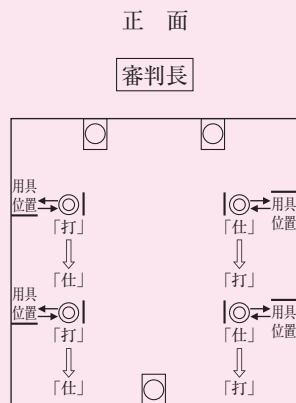
第5図 審判員が移動して交替



第6図 終了した審判員の交替



試合者の「仕」「打」交替要領



要領 「仕」「打」交替の合図で用具位置に下がり、用具を持ち替え開始線に戻る。

- 付 この杖道試合・審判運営要領は平成9年7月1日から施行する。
- 付 この一部修正された杖道試合・審判運営要領は平成15年8月1日から施行する。
- 付 この一部修正された杖道試合・審判運営要領は令和5年6月2日から改定施行する。

